

令和元年度

事業報告書

(概要版)

社会福祉法人 掛川市社会福祉協議会

令和元年度 掛川市社会福祉協議会事業報告（概要版）

1 総括

今年度は、「第三次地域福祉計画・地域福祉活動計画」（スマイルプランかけがわ21、以下「第三次スマイルプラン」）も4年目となり、現計画の総括とともに次期計画策定のための準備を開始した。

地域では、各ふくしあに配置された生活支援コーディネーター（CSW 兼務）を中心にして地域の支えあい活動の推進を図った。

市民後見制度導入や法人後見体制の整備については、菊川市・御前崎市とともに3市広域による市民後見人養成研修の第1期を終了して、卒業生の実習を開始したり、また定款を変更して社協として法人後見事業を取り組むことが出来る体制を整えた。

介護保険事業においては、市内における社会資源が充足されたと判断し、居宅介護支援事業、訪問介護事業を終了した。

指定管理施設においては、老人福祉センター山王荘、大須賀老人福祉センター、大東児童館、大須賀児童館の4施設の指定が4年目となり、自主事業としてのイベントなども軌道に乗ってきている。

年明けから新型コロナウイルスの感染が社会問題化し、状況は日を迫うごとに悪化している。社協においても年度末は施設の閉鎖や事業・会議等の中止など、事業運営において、深刻な状況が続いている。

先の予測がつかない困難な状況ではあるが、当会では、地域福祉を推進する団体として地域包括ケアの推進を図るため、ふくしあの機能強化を重点課題としながら、各事業が連動する個別支援・地域支援・組織支援の構築に尽力した一年であった。

2 特記事項

元年度特徴的な事業に対して、具体的な成果等を示す。

施策 NO.	事業名	内容・成果等
第3	市民後見人養成 の推進と法人後 見の実施	市民後見人養成講座第1期終了により、5人の卒業生が日常生活自立支援事業による実習を開始するとともに、定款を変更し、社協が法人後見を実施できる体制を整えた。
第 5・6	指定管理施設の 安定運営	指定管理契約更新4年目の老人福祉センターと児童館の4施設において、ヘルストロンの有料化やペットボトル飲料の販売などの自主財源確保や、将棋大会や囲碁大会、グラウンドゴルフ大会など、利用者拡大のための自主事業も軌道に乗ってきている。
第6	学童保育所運営 方針の検討	学童保育所移管に向け、教育委員会と継続的に協議をした。
第6	放課後等デイサ ービス事業の運 営方針検討	3施設の体制の見直しを図り、対利用児比率の向上を図った。
第8	介護保険事業の 終了	居宅介護支援事業及び訪問介護事業は3月末をもって終了した。
第8	ひきこもり者支 援事業の実施（ケ ース対応力の強 化）	事業開始6年目となり、学習会やサロンもほぼ毎月実施し、相談につながるケースが増えてきた。支援者連絡会も充実が図られ、昨年引き続き支援マップを、卒業前の市内全中学3年生に配布した。ケース対応力強化のため、職員を対象とした養成講座を実施した。昨年開設した居場所（月1回）とともに、発達特性のあるひきこもり者を対象とした居場所（週1回）も2月から東遠学園に協力して開始した。
第13	社会福祉法人に よる社会貢献活 動の実施	社会福祉法人の社会貢献活動について市内を中心とした社会福祉法人の参加を得て、法人貢献研究会を年2回開催するとともに、10月から29施設の参加を得て、「福祉なんでも相談」を開始した。
第13	ふくしあによる 第2層生活支援 コーディネータ ー(SC)の配置	ふくしあCSWの兼務による第2層SCにより、啓発のためにチラシの全戸配布の他、地域における支えあい活動の推進支援や学習活動を実施した。また、地域包括支援センター認知症推進員と協働して、「認知症カフェ」（2箇所）を実施した。
第13	地域福祉推進組 織あり方の方針 の具現化	28年度策定した「掛川市の地域福祉推進組織のあり方（方針）」を基に、地区まちづくり協議会と地区福祉協議会の組織改編なども含め、CSWが各地域で支援した。

第 14	第三次スマイルプランかけがわ 21 の推進と第四次計画策定準備	第三次計画の総括をおこなうとともに、第四次計画策定準備のため、市民アンケート、地区懇談会、専門機関・社会福祉法人・各種団体へのアンケートを実施した。
------	---------------------------------	--

3 施策別説明

見出しは第三次地域福祉計画・地域福祉活動計画の施策の大綱に基づいて区分しています。またページは、事業報告書正本の該当ページを示しています。

第 1 安心をつなぐ (1 ページ)

掛川市における災害時支援活動の充実を図るため、行政及び「災害ボランティアコーディネーター掛川」と連携を取りながら、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練をおこなっている。訓練会場を市の計画に沿って生涯学習センターに戻して実施した。また、共同募金を活用した防災倉庫設置では、大東苑及び地元自治会、災害 V C との協定により大東苑敷地内に設置できた。災害ボランティア講座は、予定していた企画が他組織の事業と重複してしまったため、今年度は見合わせた。

第 2 地域をつなぐ (2～3 ページ)

地域の中で見守りを高め、身近な支えあい体制を再構築していくための「小地域福祉ネットワーク活動」の推進支援を継続しておこなった。普及のための学習活動も、全体研修の他、ふくしあ単位である 5 箇所のエリア別研修会を実施し、活動の地域密着化を図った。

4 月に実施した「小地域福祉ネットワーク活動取り組み状況調査」の結果によると、203 の区のうち、社協提案による支援員型の実施 86 区、独自の方式による実施 32 区、準備中 13 区、検討中 33 区、検討無 39 区で、実践地区数の拡大は目に見えた形で実績は出ていないが、実践事例を分析すると地域で支え合う住民の福祉力の向上が感じられる。CSW が兼務している生活支援コーディネーターが (SC) が地域の支え合い活動を積極的に支援していることが活動熟成の要因の一つになっていると考える。

第 3 情報をつなぐ (3～10 ページ)

相談件数は、ふくしあや、制度開始から 5 年目となる生活困窮者自立支援事業及び家計相談支援事業の認知度上昇により、全体として増加している。貸付相談では、

件数自体の増加はないが、担当者とふくしあとの連携による、償還指導や家計相談を中心とした、生活再建に力を入れている。3月末から開始となった生活福祉資金の「コロナ特例貸付」は、今年度の実績としては上がらなかったが、問い合わせは多く、今後の相談者の拡大を予見させる。福祉課と健康づくり課からの受託でおこなっている心身障害児に対する訪問・相談活動については、昨年度から活動を大きく見直した結果、相談件数や利用児の増加につながっている。

情報提供事業では、社協だよりを中心に情報提供活動に努めた。ホームページを始め、フェイスブックの活用など、社協事業のPRを積極的におこなった。また、新型コロナウイルス感染予防のため、児童館や老人福祉センターが3月5日から休館となったため、利用者に対する情報発信強化もこれからの課題となる。

権利擁護の1つである日常生活自立支援事業では、34人の契約者に対して支援を行い、4,000件を超える相談と、800件近い支援をおこなった。利用者の死亡や希望による解約の他、判断能力の低下による成年後見移行などが多くあり、全体の件数は減少に転じたが、成年後見を含めた「権利擁護事業」としての重要性は高まっている。昨年度から菊川市・御前崎市を含めた3市の行政・社協により開始した「市民後見人養成講座」は第1期が終了し、掛川市民の卒業生5人が当会と労働契約を交わし実習を開始するとともに、定款を変更して社協事業に後見事業の実施を盛り込み、法人後見実施の体制を整えた。

第4 人がつながる（11～17ページ）

「第15回ふれあい広場」は、10月20日（日）に開催し、約2,500人の参加者を得た。

在宅介護者に対しては、情報提供と当事者支援を目的とした研修や交流会、施設見学、介護者サロン「のんびり」などの在宅介護者支援事業を、会場を移動しながら実施した。併せて、認知症家族介護者交流事業「笑顔のつどい」として、おしゃべりサロンや学習会などの支援活動も北部会場、南部会場でそれぞれ毎月実施した。介護者がお互いの心情を受け止めながら支えあう姿は、この事業が当事者の組織化として重要な役割を果たしているが、新型コロナウイルス感染予防のため、3月からサロン等の事業が中止となっているため、これからの支援の在り方については検討課題となる。

休日に外出することの少ない知的障がい者や精神障がい者が、ボランティアとともに、社会体験活動をおこなったり、会食やレクリエーションを通じて交流を図る場としての居場所「青年学級この指とまれ・四つ葉の会」及び「ほっとほっとサロン北会場・南会場」を毎月実施した。この事業も上記同様3月から開催見合わせとなっている。

第5 老いが活きる（17～24 ページ）

高齢者の孤立防止と生きがいをづくりとして、地区福祉協議会が主催する「高齢者ふれあいいきいきサロン」「複合サロン」の普及推進に努めた。4月の調査では、92会場で開催されていた。

老人福祉センターは、山王荘と大須賀老人福祉センターの他、高齢者生きがい活動拠点事業の実施場所である「たまり～な」を含めて、3箇所の拠点を中心に、生きがい教室・趣味クラブを開催した。

特に指定管理施設である山王荘と大須賀老人福祉センターは、グラウンドゴルフ大会や将棋大会などの新たな自主事業も軌道にのり、新規利用者の拡大も図られている。

高齢者施設においても、新型コロナウイルス感染予防のため3月から休館措置が取られ、これからの高齢者の活動支援について再考が必要とされている。

シニアクラブの事務局として、若手委員会や加入促進活動の活性化など、掛川市連合会、掛川支部、大東支部、大須賀支部の各活動を支援した。シニアクラブの加入率の低下は継続的課題となっており、社協としても活動支援に力を入れていきたい。

介護予防事業では、生きがい活動支援通所事業として生きがいデイサービス事業を受託し、掛川区域2箇所、大東区域11箇所、大須賀区域4箇所で高齢者の介護予防に努めた。生きがい活動においても新型コロナウイルスの影響により2月27日から活動停止となったため、利用者のフレイルの予防など新たな支援方法を模索している。

第6 子どもが躍る（24～39 ページ）

子ども支援では、掛川児童交流館を会場として、障がいを持った子どもの発達を促すためのおもちゃ図書館を毎月1回、第3日曜日に開催した。

法定児童館である大東児童館及び大須賀児童館では、指定管理施設として利用者拡大に努めた。また受託施設である掛川児童交流館も北部エリアの拠点として多くの市民に活用いただいている。児童・子育て支援の施設においても、新型コロナウイルスの影響により、3月5日から閉館となっている。学校等の休校も重なり、在宅にいる子どもたちのストレスや育児ストレス、またはDV等の発生が心配される中、子どもや親への相談窓口を開設するなど児童支援の拠点としてできる活動に取り組んでいる。

また、館外活動として、大東・大須賀区域の7つの小学校を会場に移動児童館を実施したほか、掛川区域においても、桜木小学校・倉真小学校・曾我小学校で実施した。

また、子ども会（大東地区会・大須賀地区会）事務局等の子ども関連団体の支援もおこなった。

子育て支援では、放課後児童健全育成事業（学童保育所）について、13箇所の運営をおこなった。学童保育のニーズは年々高まっており、運営規模も大きくなってきている。運営者の変更については引き続き継続課題となっている。

13年度に受託事業としてスタートした心身障害児学童保育所の「かぎぐるま」と「みなみかぜ」は、23年度に自主運営となり、24年度から児童福祉法による「放課後等デイサービス事業」として運営した。27年度開所の「はるかぜ」とともに、3施設とも順調な運営をおこなうことができた。

子育て支援事業としては、実践者による情報交換会の開催の他、子育てサロン・サークルの訪問を積極的におこない、子育て支援活動の支援をおこなった。

第7 地域の財産を活かす (39 ページ)

この施策の大綱における事業は、地域の中で、歴史を学び、文化力を高めていくことが狙いの活動であるため、社協として、福祉教育実践校や地区福祉協議会の事業との連携の中で実施した。

第8 生活を潤す (39～43 ページ)

介護保険事業においては、居宅介護支援（ケアマネジメント）、訪問介護、介護予防訪問介護、自費対応訪問介護を実施した。また、障がい福祉サービスにおいては身体、知的、児童、精神の居宅介護、ガイドヘルパーによる視覚障がい者を支援する同行援護を実施した。

介護保険事業は、市内の社会資源が充足したとの判断により、今年度末を持って終了した。

当事者の組織化としては、在宅介護者の会事務局を務めるとともに、認知症介護家族の組織化への支援をおこなった。

新たな課題に対する対応として、6年前から取り組んでいるひきこもり者支援事業は、関係団体の連絡会運営、啓発講演会、当事者家族の学習会やおしゃべりサロンなど活動は充実してきている。教育委員会の御理解のもと、昨年に引き続き全中学3年生に支援マップを配布した。また、本所やふくしあにおいて個別の相談も増えてきているため、今年度は職員を対象に支援者養成研修を実施して資質向上を図った。一昨年度から開始した月1回の「居場所」に加えて今年2月から、東遠学園に協力して発達特性のあるひきこもり者支援のための居場所を毎週木曜日開設した。

第9 環境を見直す (44 ページ)

外出支援活動として、車いす及び福祉車両（車いす対応車輛）の貸し出しでは、貸出件数が、車いす649件、福祉車両702件となるなど、移動におけるニーズの高さを示している。また、利用者の利便性を図るため、本所に加え、ふくしあでも車いすと福祉車両を配備し貸し出しをおこなっている。

第10 地域活動をささえる (45～52 ページ)

地域福祉実践者で構成する「地区福祉協議会連絡会」を中心として、地域福祉実践地区のネットワーク化や、地域主体の地域福祉実践体制の整備を図っている。市社協は事務局を担い、役員会、代表者会、エリア別代表者会を実施し、情報交換や課題検討をおこなった。地域課題に添った活動への検討や実践が取り組まれる中で、地域の福祉力が高まり、地域福祉推進における、行政・住民・社協の対等な推進基盤が築かれる土壌が育ってきている。

市社協は、市内35地区の地区福祉協議会などの地域福祉推進組織に対し個別に活動支援を行い、住民主体の地域福祉活動の活性化、安定化に努めてきた。財政支援においても、地区福祉協議会助成事業とともに、特別助成事業を行い、31地区で100事業に活用された。併せてさらに地域力を向上させるため、地域において活動するボランティアの育成・支援のためのサロン研修会（初心者編・中級者編）を実施するとともに、本所を含めてふくしあや山王荘においてもレクリエーション用具等の貸出を実施し、1,688件の実績があった。

第11 生涯学習を進める (52～58 ページ)

学校発の福祉教育への支援として、福祉教育実践校に小学校22校、中学校9校、高等学校4校、計35校全校を指定し、各学校における教育目標に沿った実践活動の展開を支援した。また、実践校間で情報交換や課題検討をするための、実践校連絡会を開催した。連絡会では、講師等として学校の活動を支援している障がいを持つ人（協力ゲスト）も参加し、福祉教育担当教員との関係を作りながら、意見交換を行なうことで、相互理解を深めていった。

地域ぐるみの学びの場づくりとしては、地域を会場とする出前講座を始め、「掛川市地域支え合い推進フォーラム」として、先進地区の住民による家事支援活動を学んだ。また、児童、生徒に対する学校外の福祉教育を推進するため、小・中学生を対象とした交流型福祉体験教室もボランティアや近隣施設の協力を得て実施した。

社会福祉大会は合併後第15回を迎え、550人の参加者を得て、福祉に功績のあった49（人・団体）に社協会長表彰、16（人・団体）に感謝状、8（人・団体）に共同募金感謝状を贈った。第二部では、久保田崇副市長による「福祉から見た災害」の講演を行い、災害時の地域の支え合いについてあらためて普及を図った。

第12 ボランティアのまちづくり (58～60 ページ)

ボランティアの育成では、青年ボランティアの育成を重点取組として、青年学級のボランティア参加依頼をしている。

ボランティア実践活動への支援では、ボランティアセンターを中心にボランティアグループの活動支援や、ボランティア連絡協議会の事務局としての支援を行った。ボ

ランティア相談からのニーズ発掘、加盟団体の減少などの課題に対するボランティアセンターのあり方については、引き続きの検討事項となっている。

多様な市民との連携においては、企業の社会貢献として例年同様、ふれあい広場に人的、物的な協力をいただいた。

第 13 地域福祉推進体制の強化（60～67 ページ）

関係機関との連携では、小地域福祉ネットワーク活動の普及・推進を目的に、地域包括支援センターとの連携を図るため、地域ケア会議へ参加した。ふくしあが活動が本格化する中で、ケア会議では認知症の方への支援などの課題が検討された。

また、子育て支援センター、つどいの広場、児童館が集う「子育て支援所連絡会」へ参加し、子育て支援に関わる情報の共有とネットワーク化を図った。

社会福祉法人の社会貢献活動について、市内に本部や施設のある社会福祉法人の理解を得て、今年度 2 回「掛川市社会福祉法人等社会貢献研究会」を実施し、地域課題の共有や情報交換をおこなうとともに、地域に見える社会福祉法人を目指し、地域に向けた事業開発を協議した。また今できる社会福祉法人の社会貢献活動として、10 月から市内 29 施設とふくしあや社協との連携により「ふくしなんでも相談」が開始された。月の相談件数は数件と決して多くないが、地域住民と社会福祉施設をつなぐきっかけとして育てていきたい。

自主財源である一般会費の納入率は、平成 26 年度 76.52%、平成 27 年度 74.86%、平成 28 年度 73.04%、平成 29 年度 72.5%、平成 30 年度 70.7%と、令和元年度 71.0%と毎年高い納入率を得られている。あらためて市民の理解とともに、区長会の御協力に感謝したい。

施設・団体会費も 24 件、112,000 円と前年度より後退したが、施設連携を強化し、社協理解を広めることで協力施設を増やしていきたい。

賛助会費については、企業・団体・個人から、1,568 件、3,238,000 円いただいた。前年度比、件数で 119 件減、金額では 112,892 円減であり、例年減となっているが、社協への理解と支援が賛助会費増強につながるものであり、あらためて事業の活性化と社協 PR 活動等の取り組みをおこなっていきたい。

第 14 地域福祉の推進と評価（67～68 ページ）

本年度は第三次スマイルプランの 4 年目として計画の推進を図るとともに、第四次計画策定に向けて現計画の総括をおこない、また、次期計画策定に向けての準備として、市民アンケート、ふくしあ単位での地区懇談会、専門機関・社会福祉法人・当事者・ボランティア団体等の聞き取り作業をおこなった。

地区福祉協議会単位における地域福祉活動計画の策定は、第一次計画からの懸案事項であるが、地区まちづくり協議会が本格的に活動を開始する中、各地区における中長期視点に立った協働のまちづくりの中で、実現化を目指し支援していきたい。

第15 共同募金運動の推進（68～71 ページ）

共同募金（一般募金）は、11,257,409円（目標額の95.0%）、歳末たすけあい募金は8,700,615円（目標額の100.0%）となり、おおむね目標額を達成することが出来た。厳しい経済状況の中で、例年並みの実績を上げることができたことは、貴重な浄財を提供いただいた方や熱心に募金活動に取り組んでいただいたボランティアの力であると考えます。共同募金の助成金によって、地域福祉推進のために26事業9,467,407円（参加者負担金等を含めた総事業費は9,298,167円）を活用することができた。また「赤い羽根地域福祉促進助成事業」は、地域に対し11件、710,000円を助成した。前年度から倍増の実績となったが、本事業が更に活用されるよう今後も普及啓発活動に力を入れていきたい。

また、歳末募金では、経済的理由で生活支援が必要な185世帯、326人の方に見舞金として2,546,000円を贈呈した。併せて、地域でおこなう高齢者や障害者などの年越しの事業に対して101事業、2,263,000円を配分するなど、希望する個人、団体に助成することができた。あらためて、御協力いただいたすべての方に感謝申し上げるとともに、共同募金活動の活性化と貴重な浄財の有効活用については、静岡県共同募金会と連携を密にして、引き続き推進していきたい。